

高市早苗議員への告発状を2度目の受理 所得税法違反の疑いで奈良地検

毎日新聞 5月23日付記事 (奈良県版)

不正受給の疑い
高市議員を告発

奈良地検は22日、高市早苗衆議院議員(2区)に対する、所得税法違反などの告発状を受理した。

奈良地検は22日、高市早苗衆議院議員(2区)に対する、所得税法違反などの告発状を受理した。同氏が寄付行為を名目にして平成24、25年

奈良新聞 5月23日付記事 (第3面)

高市議員への
告発状を受理
所得税法違反の
疑いで奈良地検

奈良地検は22日、高市早苗衆議院議員(2区)に対する、所得税法違反などの告発状を受理した。

同氏が寄付行為を名目にして平成24、25年度に所得税の還付金約390万円を不正に受けたとして、東京都江東区の無職男性ら2人が今年4月5日に告発していた。

同問題で、詐欺罪の告発は今年2月に不起訴処分になっており、男性らは4月5日、檢察審査会に審査を申し立てている。

高市早苗議員の事務所は、奈良県高市町にある。事務所は、高市早苗議員の事務所である。事務所は、高市早苗議員の事務所である。事務所は、高市早苗議員の事務所である。

産経新聞 5月23日付記事 (奈良県版)

■高市早苗衆議院議員を所得税法違反で告発 高市早苗衆議院議員(奈良2区)が、自身が代表を務める自由民主党奈良県第2選挙区支部への寄付を装い、不正に所得税の還付を受けたとして、東京都の男性ら2人が所得税法違反の罪で高市氏を奈良地検に告発し、22日に受理された。

たことが分かった。告発は4月5日付。告発状によると、高市氏は同支部の会計責任者と共謀し、平成24年11月20日、12月17日、同支部から高市氏に計12220万円を移動。うち1千万円を寄付を装って同支部に戻し、租税特別措置法における寄付金控除の優遇措置を利用し、不正に約300万円の還付を受けたなどとしている。

同支部の会計責任者を務める木下剛志氏は、まだ告発状を見ていないので、コメントできないと話した。